

5. 都市福利施設を整備する事業に関する事項

[1] 都市福利施設の整備の必要性

① 現状分析

中心市街地は、少子高齢化が進んでおり、地域の相互扶助機能が低下し、社会的な繋がりが希薄化するなど、地域社会の変容が目立っている。また、核家族化の進展や女性の社会参加、ライフスタイルの変化などにより、出生率が低い状況にあることや市全体の年少人口も低い水準にあり、これにともなう少子化の進行は、将来における人口の減少や、地域社会の活力の低下など、大きな問題となっている。

中心市街地が対象学区に中学校はないが、福島市立第一小学校、第二小学校、第四小学校、福島大学附属小学校、福島学院大学福島駅前キャンパス、福島看護専門学校、福島県立医科大学保健科学部等があり、教育施設が多く立地している。

また、文化施設も市民会館、市立図書館、中央学習センター、コラッセふくしま、市民ギャラリー一、御倉邸、男女共同参画センター等も立地している。

都心居住を推進するため、前計画では大原総合病院の移転新築による高度医療の充実等により、賑わいが促進された。他にも中心市街地の周辺には、こむこむ館、福島市保健福祉センター、福島市保健所、福島市写真美術館、福島県中央児童相談所、福島市青少年センター等も立地している。

更には、前計画で早稲町地区暮らし・にぎわい再生事業と上町地区暮らし・にぎわい再生事業、上町地区都市機能立地支援事業・霞町地区暮らし・にぎわい再生事業等が完了したことで新たな集客施設や市民サービス機能等の向上に寄与した。

今後、中心市街地に立地する老朽化した公共施設の再編整備を福島市公共施設等総合管理計画の基本方針を踏まえつつ、中心市街地の賑わいを考慮し真に必要な機能の選択や統合・複合化を進めるなど、持続可能な量と質へ転換し、中心市街地での暮らしやにぎわいづくりに繋がる取組みに展開する必要がある。

② 事業の必要性

市民会館・敬老センターや公会堂、中央学習センター、図書館等の公益施設の老朽化が著しく、これら公益施設の再整備が喫緊の課題となっており、これらの一部について、現在計画が進められている市民センター整備事業や福島駅東口地区第一種市街地再開発事業への複合化により、ワンストップで利用できる施設の再整備を推進している。

その他の公益施設についても中心市街地への集客性の向上や賑わい創出に寄与するように公共施設の再編整備についても検討する必要がある。

③ フォローアップの考え方

フォローアップについては、毎年度末に本計画に位置づけた取り組みの進捗状況を調査したうえで、必要に応じて事業の促進などの改善策を講じるものとする。

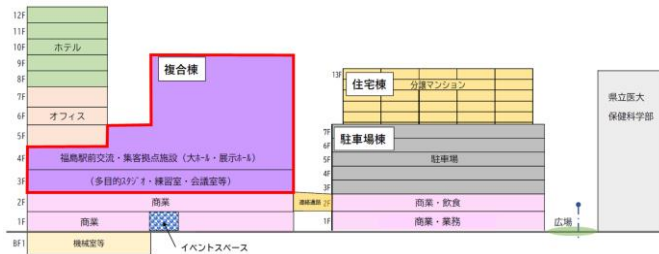
[2] 具体的事業の内容

(1) 法に定める特別の措置に関連する事業

・該当なし

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>事業名 9 市民センター整備事業（五老内町地区暮らし・にぎわい再生事業）</p> <p><u>内容</u> 市民交流機能、防災機能、議会機能、行政機能の整備</p> <p><u>実施時期</u> 平成 22 年度～ 令和 6 年度</p>	福島市	市民会館・敬老センター・中央学習センターの機能を統合・複合化した「市民交流機能」、「議会機能」、市民安全・安心のための「防災機能」を備えた、市民に身近で、より一層愛着をもって、利用される施設となるよう整備するもので、中心市街地の安心・安全な居住環境の向上と賑わいの創出に寄与する事業である。	<p><u>支援措置</u> 社会資本整備総合交付金（暮らし・にぎわい再生事業（五老内町地区））</p> <p><u>実施時期</u> 令和 3 年度～ 令和 6 年度</p>	
<p>事業名 10 福島駅前交流・集客拠点施設整備事業</p> <p><u>内容</u> 公益施設の整備</p> <p><u>実施時期</u> 令和元年度～ 令和 8 年度</p>	福島市 福島駅前地区市街地再開発組合	福島駅東口地区第一種市街地再開発事業と連携し再開発ビル内に交流・集客拠点を官民連携で整備することで交流人口の拡大を図り中心市街地の賑わいの創出に寄与する事業である。	<p><u>支援措置</u> 中心市街地再活性化特別対策事業</p> <p><u>実施時期</u> 令和 5 年度～ 令和 8 年度</p>	



イメージ

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

・該当なし

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

・該当なし

(4) 国の支援がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p><u>事業名 11</u> 福島駅前交流・集客拠点施設運営検討</p> <p><u>内容</u> 公共施設と公共空間の効果的活用の検討</p> <p><u>実施時期</u> 令和3年度～ 令和8年度</p>	<p>福島市 福島駅東口地区市街地再開発組合</p>	<p>福島駅東口地区第一種市街地再開発事業との連携により、整備される福島駅前交流・集客拠点施設やアトリウム空間等の中心市街地への集客や回遊性向上の効果的な活用促進について検討する。</p>		
<p><u>事業名 12</u> 中心市街地の市民利用施設再編整備検討</p> <p><u>内容</u> 公共施設の再編検討</p> <p><u>実施時期</u> 令和元年度～</p>	<p>福島市</p>	<p>中心市街地に立地する老朽化した公共施設の戦略的な再編整備の検討を行う。</p>		